

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	山田まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,942,850円	/	17,548,247円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
施設HPアドレス	www.machikyou.jp/yamada/		2年目	17,980,000円		17,510,306円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
指定管理者名	山田学区まちづくり協議会		3年目	18,591,082円		18,260,001円	当協議会の事業収支とも安定している	地域から信頼され、地域住民が集い、地域住民のとともに成長するセンター構築を目指す
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		3年ぶりのふれあいまつりの開催など、地域住民の交流を図られたことにより、利用者数、貸館件数ともに昨年度より増加した。利用者が多い高齢者に向けた講座を多く開催する一方で、将来のまちづくりの担い手育成にも目を向け、若い世代向けの講座も積極的に行われた。また、メロンの販売という地域の特色を活かした事業展開がされている。今後も引き続き住民主体の多様な施設活用に努められたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
地域住民の交流促進、地元産の野菜等の周知を図るため、昨年度に引き続き6/30、7/2、7/9の3日間カットメロン・メロン・野菜の販売を行った。また、今年度は3年ぶりとなるふれあいまつりを現地開催し大勢の方にご来場いただいた。センター事業については事業の再開やLINE配信の活用によって貸館件数が増加した。センター保全に関しては定期点検を行い、修繕指摘箇所については適正に行った。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	貸館事業については、利用者、件数ともコロナが少し落ち着いたこともあり増えた。使用料の還付等もありましたが、市の指示に通りに適正に行った。コロナ感染症対策も適正に行った。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	新型コロナウイルス感染症対策については、利用者による諸室使用後のアルコール消毒など協力しながら実施された。
	下半期評価	使用許可、使用料の減免、使用料の徴収および還付について、地域まちづくりセンター条例に基づき適正に行った。メールでの貸館申込み方法も少しずつではあるが定着してきている。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書の基準を順守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き検温・消毒等を徹底された。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。下半期に向けては、消防訓練について、計画的に実施されたい。
	☆☆☆		☆☆☆	利用者サービス向上のための取組については、貸館の予約システムを導入されるなど創意工夫された。
	下半期評価	施設管理について、仕様書に定める点検回数を遵守するとともに、修繕箇所も迅速に対応し、安全な施設管理に務めた。また、備品の保守管理も適正に行った。	下半期評価	上半期に引き続き、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。また、始業時のチェック表を作成することで事務の共有が図られている。他の業務についてもマニュアルの作成に努められたい。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	公式ラインにより、こども園・小学校・中学校には事務局員が取材に行った記事をタイムリーに流した。また今年度はメロンまつりとして、従来より地域住民の集い・交流の場を提供することができた。ヤマミラによる活動も活発となり、一定の成果はあった。	上半期評価	仕様書の基準を遵守して地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。また、地域のまちづくり拠点として、各種団体が施設を活用した様々な事業を展開された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	3年ぶりとなるふれあいまつりの現地開催ではヤマミラによる体験コーナーや地域活動の発表・展示コーナーを設け、さらにキッチンカー出店により、地域住民の良い交流の場を提供することができた。また、アドベンチャーハウスの日帰り開催他、季節に応じた講座の開催も行った。これらの情報提供は広報紙・公式ライン配信等で行い、広く周知できた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書の基準を順守し、地域ニーズに応じた様々な講座・講演を展開された。また、LINEの活用やホームページも頻繁に更新され、積極的な情報発信に努められている。掲示物の整理を随時行い、適切な情報提供に努められたい。住民団体によるサロンが行われ地域住民の交流の場となる等、住民主体の多様な施設活用がされている。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	職員を適正に配置し、必要書類は期日までに提出した。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。
	☆☆☆		☆☆☆	下半期に向けては、職員の資質の向上を図るため、研修を計画的に実施されたい。
	下半期評価	仕様書に定める管理運営業務を適正に遂行した。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。職員配置については、1名しか勤務していない時間帯があったため、常時（開館時間外を除く）2名以上が勤務する体制を徹底されたい。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		